

市役所「法テラス」盛況

石 明

開設1年 無料法律相談3割増

全国初の市役所内窓口として昨年5月9日に開設された「法テラス明石市役所内窓口」の昨年度(今年3月31日まで)の問い合わせ件数が922件に上った。市民の無料法律相談の利用件数も開設前年度に比べ29%増の695件に達しており、日本司法支援センター(法テラス兵庫)は「市民の司法アクセス向上が実現した」としている。「法テラス」は国の司法制度改革で設立された公的機関。多重債務や離婚、相続など身近な法的トラブルを抱え、相談先が分からない市民に、解決に役立つ法制度を紹介するほか、弁護士や司法書士に橋渡しもする。法テラス明石は行政窓口と連携する全国初の試みとして市役所本庁舎2階の市民相談室横に設けられた。

法テラス兵庫によると、昨年度の法テラス明石への問い合わせは922件。60歳以上の高齢者の利用率が32%

と、県内の他の法テラス(25〜27%)に比べて高いのが特徴で、法テラス兵庫は「生活圏域が狭くなる高齢者にとって、近くに法テラスがあることは、安心・安全な地域づくりに必要」としている。

法テラス明石での相談内容は、男女・夫婦(20%)がトップ。以下、金銭の借り入れ(15%)、相続・遺言(13%)と続く。相続・遺言は全国平均に比べて多く、成年後見や権利擁護に対する問い合わせも目立つという。

明石市役所市民相談室の能登啓元室長は「隣にあることで、相談内容によってお互いに案内できるなど、うまく連携が取れている。相乗効果で市民サービス向上につながっている」と評価している。

火、水、金曜(祝日と年末年始を除く)の午前9時〜正午と午後1〜5時に受け付ける。電話番号は050・3383・1104。

【駒崎秀樹】